

## 質問に対する回答

岐阜公園内ブース等設計設置管理・撤去業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問に対し、下記のとおり回答します。

令和元年5月21日（火）

No.	質問	回答
1	支払条件を教えてください。	支払条件等については、契約候補者と協議し、決定した上で契約締結することとなります。
2	建設対象敷地の直近の確認申請書類を示してください。	書類の提示が可能かどうかを含め、関係部署と調整中です。
3	建築確認申請時に対応する敷地範囲、面積をご教示ください。	本仕様書の「参考資料2」に記載のブース等設置エリアは、ブース等の提案エリアを示したものであり、建築確認申請にかかる敷地を示したものではありません。
4	今回、プロポーザル資料にて区画された範囲を敷地分割し、提出資料とすることでよろしいでしょうか。	提案にあたっては、建築基準法等の法令を順守するとともに、既存建物に影響が及ばないように配慮してください。
5	敷地分割した場合、既存建物への延焼ラインが発生する可能性があると思われませんが、既存建物の改修工事は別途としますがよろしいでしょうか。	電源については、歴史博物館から供給する方法と、歴史博物館西側市道（本町1丁目大宮町2丁目線）から供給する方法のどちらかを想定していますが、現在は関係機関と調整中です。 上水については、歴史博物館西側市道（本町1丁目大宮町2丁目線）から供給する方法と、歴史博物館東側市道（松ヶ枝町湊町線）から供給する方法のどちらかを想定しています。下水については、必要性も含めて検討中です。
6	電源供給、上水及び下水の取り合い点の想定及び協議した内容があれば教えてください。	

7	想定スケジュールを教えてください。(特に、配置・平面プラン決定時期、仮設許可申請時期、建築確認申請提出時期)	提案者において、本年11月末までにブース等が設置できるようスケジュールを組み立ててください。
8	本件は、開発審査会の対象となると思われます。次回開催は8月と聞いていますが、仮設許可申請を7月に受付するものとしてスケジュールを立てる場合、配置及び平面を6月末までに決定するものと考えてよろしいでしょうか。	(同No.7)
9	本件はあくまでも建物に対する装飾であり、敷地周辺の装飾、サイン、案内看板等を意図するものではないと考えてよろしいでしょうか。	敷地周辺の装飾や案内看板等の設置は、本業務委託の対象外です。
10	歴史博物館出入口の北西側の松の枝は撤去できるものとしてよろしいでしょうか。	ブース等設置に支障がないよう、実行委員会で剪定する予定です。
11	飲食ブースに関し、内装工事及び什器の手配は別途と考えてよろしいでしょうか。	飲食ブースに関しては、内装工事及び什器の手配は本業務委託の対象外です。
12	敷地内のインターロッキングの型番及び品番を教えてください。なければ、同等品をご指示ください。	インターロッキングの規格は、御影石板石(400mm×600mm×60mm)で、ビシャン仕上げとなります。